

注記事項

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金
未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金
教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金
退職金の支給に備えるため、帝京高等学校及び帝京中学校の教職員については学校規定による期末要支給332,980,475円の100%を基にして、東京都私学財団からの交付金を控除した額を計上している。帝京学園短期大学の教職員については、学校規定による期末要支給額52,643,940円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。これにより期首に計上すべき額として特別収支に70,727,255円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に184,787,466円を計上している。この結果、従来の方々と比較して教育活動収支差額、経常収支差額が3,461,970円減少し、基本金組入前当年度収支差額が74,189,225円減少している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額 3,283,804,034 円

4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額 なし

5. 担保に供されている資産の種類及び額 なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 31,526,550 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない

8. セグメント情報 (単位：円)

科目 \ セグメント	帝京学園短期大学	帝京高等学校・帝京中学校	その他	合計
教育活動収入計	125,422,501	1,473,980,063	27,900	1,599,430,464
教育活動支出計	169,070,689	1,428,456,127	42,569,552	1,640,096,368
教育活動収支差額	△ 43,648,188	45,523,936	△ 42,541,652	△ 40,665,904
教育活動外収支差額	666,071	3,188,060	9,071,881	12,926,012
経常収支差額	△ 42,982,117	48,711,996	△ 33,469,771	△ 27,739,892
特別収支差額	△ 6,096,889	25,269,769	△ 1,111,457	18,061,423
基本金組入前当年度収支差額	△ 49,079,006	73,981,765	△ 34,581,228	△ 9,678,469
基本金組入額合計	△ 918,488	△ 190,794,184	0	△ 191,712,672
当年度収支差額	△ 49,997,494	△ 116,812,419	△ 34,581,228	△ 201,391,141

(注1) セグメント情報は拠点区分別(設置学校・付属施設別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) セグメント区分「その他」は学校法人部門である。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付 け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務 なし

10. 子法人に関する事項 なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項 なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項 なし

13. 学校法人間の財務取引

学校法人間取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

学校法人名	住所	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高	他の注記事項との関係	
						子法人	関連当事者
学校法人 帝京科学大学	東京都 足立区	山梨市キャンパス校舎の賃借料 (※1)	0	-	0		
		小淵沢市キャンパス校舎の賃借料 (※1)	0	-	0		
		千住グラウンドの賃借料	6,300,000	-	0		
		出向者人件費の受取 (※2)	10,651,927	-	0		
		出向者人件費の支払 (※2)	9,389,024	-	0		
学校法人 帝京大学	東京都 板橋区	部活動寮の賃借料 (※1)	0	-	0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 無償の使用貸貸借を行っている。

(※2) 出向者人件費は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定している。

14. 重要な後発事象

なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位：円)

	当年度 (令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,447,978	8,371,426	5,923,448
(うち満期保有目的の債権)	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	0	0	0
(うち満期保有目的の債権)	0	0	0
合計	2,447,978	8,371,426	5,923,448
(うち満期保有目的の債権)	0		
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	2,447,978		

②明細表

(単位：円)

	当年度 (令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債権	0	0	0
株式	2,447,978	8,371,426	5,923,448
投資信託	0	0	0
その他	0	0	0
合計	2,447,978	8,371,426	5,923,448
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	2,447,978		